明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令〕

○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（内閣府二）　二

〔告示〕

○食品のりの表示に関する公正競争規約を廃止した件（公正取引委・消費者庁一）　二
○特定国外派遣組織を指定する件（総務三二、三三）　三
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第五条第二項第一号に規定する総務大臣が定める場合及び同項第二号に規定する総務大臣が定める要件を定める件（同三四）　四
○市の境界変更の件（同三五）　五
○市町の境界変更の件（同三六～四〇）　五
○地方自治法第二百八十四条第三項の規定により広域連合の設置を許可した件（同四一）　五
○輸入数量に基づく特別緊急関税の平成三十年度における輸入基準数量及び協定対象外輸入基準数量を定める件の一部を改正する件（財務二五）　五
○生鮮等牛肉及び冷凍牛肉に係る関税の緊急措置の平成三十年度における輸入基準数量及び協定対象外輸入基準数量を定める件の一部を改正する件（同二六）　五
○生きている豚及び豚肉等に係る関税の緊急措置の平成三十年度第一四半期、第二四半期及び第三四半期における輸入基準数量及び協定対象外輸入基準数量並びに輸入数量に基づく特別緊急関税の平成三十年度における輸入基準数量及び協定対象外輸入基準数量を定める件の一部を改正する件（同二七）　五
○生きている豚及び豚肉等に係る関税の緊急措置の平成三十年度における輸入基準数量及び協定対象外輸入基準数量を定める件の一部を改正する件（同二八）　六
○経済連携協定に基づく特定の貨物に係る関税の譲許の修正の平成三十年度における輸入基準数量を定める件の一部を改正する件（同二九）　六
○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成三十年度の初日から平成三十年十二月三十一日までの輸入数量を告示する件（同三〇）　六
○平成三十年度の初日から平成三十年十二月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（同三一）　七
○平成三十年度の初日から平成三十年十二月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（同三二）　七
○平成三十年度の初日から平成三十年十二月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（同三三）　七
○関税暫定措置法別表第一の六の一五の項に係る物品についての平成三十年度における輸入数量に基づく特別緊急関税の発動日を告示する件（同三四）　七
○接着重ね材の日本農林規格を制定する件（農林水産一七九）　七
○接着合せ材の日本農林規格を制定する件（同一八〇）　八
○ほうれんそう中のルテインの定量―高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格を制定する件（同一八一）　八
○生鮮トマト中のリコペンの定量―吸光光度法の日本農林規格を制定する件（同一八二）　八
○国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた認証を行う機関又は試験所に関する基準の一部を改正する件（同一八三）　八
○接着重ね材の格付の表示の様式及び表示の方法を制定する件（同一八四）　八
○接着合せ材の格付の表示の様式及び表示の方法を制定する件（同一八五）　八
○接着重ね材についての取扱業者の認証の技術的基準を制定する件（同一八六）　八
○接着合せ材についての取扱業者の認証の技術的基準を制定する件（同一八七）　八
○接着重ね材についての検査方法を制定する件（同一八八）　八
○接着合せ材についての検査方法を制定する件（同一八九）　八
○農林水産大臣が定める農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分ごとの認証事項の確認を行う期間の一部を改正する件（同一九〇）　八
○都市計画に関する件（国土交通一〇九～一一一）　八
○平成三十一年四月一日から平成三十二年三月三十一日までの一競走場当たりの年間開催日数及び年間開催回数並びに一施行者当たりの年間開催回数を定める件（同一一二）　八
○海上交通安全法第二十六条第一項の規定に基づき、台風の接近等に伴う航行の制限に関する告示（海上保安庁六）　九

〔国会事項〕

会計検査院　一〇

〔人事異動〕

官庁事項　一〇

〔叙位・叙勲〕

特定保安林の指定の解除について（農林水産省）　一二
国家試験
平成三十一年度自動車整備士技能検定試験の実施について（国土交通省）　一二

〔皇室事項〕

諸事項　一二

〔官庁報告〕

官庁
財団、金融商品取引業者の営業所の所在地の確知等、結城用水土地改良区役員の退任及び就任、穴川土地改良区連合役員の退任関係　一三
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三
会社その他